

# 働き方・休み方改善コンサルタント 活用のご案内

長時間労働等の労働時間の見直しや年次有給休暇の促進といった働き方・休み方の改善は、従業員のために、そして企業経営の観点からも重要となっています。

熊本労働局では、社会保険労務士の資格を持った「働き方・休み方改善コンサルタント」が電話相談や個別訪問により、働き方・休み方改善のためのアドバイスを行い会社のワーク・ライフ・バランスの実現のお手伝いをしています。

相談等は無料ですので、お気軽にお問い合わせください。

このようなことでお困りではありませんか？



働き方・休み方改善コンサルタントが無料でご相談に応じます。また、個別訪問によるアドバイスを希望される場合は熊本労働局HPの申込フォームにて必要事項をご記入ください。

コンサルティングは是正指導を目的としたものではありませんので、お気軽にご利用ください。相談内容の秘密は厳守されます。

出前講習会の依頼も承りますので、お気軽にお問い合わせください。

熊本労働局HP(働き方・休み方改善コンサルタント)

[https://jsite.mhlw.go.jp/kumamoto-roudoukyoku/newpage\\_00384.html](https://jsite.mhlw.go.jp/kumamoto-roudoukyoku/newpage_00384.html)



左記二次元コードからも上記HPへ移行可能です。

ご利用は  
無料です

【お問い合わせ・お申込先】

〒860-8514

熊本市西区春日2-10-1 A棟9階

熊本労働局 雇用環境・均等室

働き方・休み方改善コンサルタント

電話：096-352-3865

Eメール：43kokin@mhlw.go.jp